

やまとたかだ

お知らせ版

街かビズーム



当麻寺・高田・馬見丘陵を巡るバスツアー …	①
名所 高田千本桜／	
体協主催スポーツ教室生募集……………	②
体育館主催スポーツ教室生募集……………	③
中央公民館学習講座・学級生募集……………	④
市営駐車場・サイクルポート利用案内……	⑤
市税のお知らせ……………	⑥
国民健康保険のお知らせ……………	⑦
ヘルシーライフ……………	⑧
くらしの案内……………	⑨～⑩
お知らせ BOX ……………	⑪～⑫
情報アンテナ……………	⑬

おいしくてあったまる～

2月2日(日)、大和高田市民マラソン大会が行われました。

大和高田市体育協会では、昨年から参加者と応援している人に「ちゃんこ鍋」を振る舞っています。体育協会相撲部の協力のもと、大きな鍋3つ用意され、あたりには食欲をそそる香りが広がりました。

走り終わった人が、「ちゃんこ」を食べに集まってきます。去年が好評だったので、今年は多めに用意しましたが、それでもあっという間に全部、ランナーたちの胃の中へ消えていきました。

運動した後のあたたかい「ちゃんこ」は、格別においしいですね！

當麻寺・高田千本桜と 馬見丘陵のチューリップを巡る バスツアー参加者募集

葛城市、大和高田市、広陵町の名所を巡り、春の葛城地域の魅力あふれる一日を、満喫してください。馬見丘陵公園では、広陵金明太鼓の演奏、物産店も開催します。みくちゃんたちゆるキャラも登場します。

▷と き **4月6日(日)** ※雨天決行(警報発令の場合を除く)

▷定 員 **200人**(各市町の集合場所で、それぞれ40人)

▷参加費 **1,000円**(バス料金・當麻寺拝観料・昼食弁当(お茶付き)・保険代込み)

集合・解散場所	受付	出発	見学	散策・昼食	散策	帰着予定
大和高田市役所	午前9時20分	午前9時40分	當麻寺 午前10時 ～ 午前11時30分	大中公園 正午 ～ 午後1時30分	馬見丘陵公園 午後2時 ～ 午後4時	午後4時30分
御所市役所	午前9時10分	午前9時30分				午後4時40分
香芝市役所	午前9時20分	午前9時40分				午後4時30分
葛城市役所 (新庄庁舎)	午前9時20分	午前9時40分				午後4時30分
広陵町役場	午前9時	午前9時20分				午後4時20分

▷**申込方法** 往復ハガキに、住所、名前(ふりがな)、年齢、代表者の電話番号、集合場所(第1希望、第2希望)を書いて、3月17日(月)【消印有効】までに、葛城広域行政事務組合内 葛城地域観光協議会事務局(〒635-0096 西町1-11)へ。

※1組2名まで

※申込多数の場合は、集合場所によって抽選

※同伴者がいる場合は、同伴者の住所・名前(ふりがな)・年齢も

※ツアーの抽選結果は、ハガキで通知

※参加費は当日、各集合場所の受付で徴収

当日キャンセルの場合は、キャンセル料(1,000円)を徴収することがあります。

※雨天の際には、昼食場所を変更する場合があります。ビニールシートや雨具は、各自で用意してください。

▷**問い合わせ先** 葛城広域行政事務組合内 葛城地域観光協議会事務局 ☎23-7701

(企画法制課 観光企画調整係 内線285)

名所

たか だ せん ぼん ざくら

高田千本桜

期間 3月下旬～4月上旬

ところ 大中公園、高田川畔ほか

期間中、ぼんぼり設置、ライトアップを行います。詳しくは、大和高田商工会議所(☎22-2201)へ。

(お願い)

- ◎大中公園周辺に、駐車場はありません。車での来場を避け、公共交通機関等を利用してください。
- ◎市立病院の駐車場は、来院者専用です。絶対に駐車しないでください。また、付近の商業施設への迷惑駐車もしないでください。

◎JR高田駅西側市営駐車場、近鉄大和高田駅北側の駐車場(サイクルポート北側)を利用してください。

※いずれも有料

◎3月29日(土)・30日(日)、4月5日(土)・6日(日)は、市役所、保健センターの駐車場を開放します。(駐車台数に限りがあり、お待ちいただく場合があります)

〔産業振興課 内線265〕

平成26年度 体育協会主催スポーツ教室生募集

◎期間 平成26年4月1日～翌年3月下旬

◎対象 市内在住は、または市内に勤務、通学している小学生以上の人(ただし、小学生はスポーツ少年団としての活動)

◎申込方法 各教室の開催時に、直接、申し込んでください。各申込先は、総合体育館(体育協会事務局)にお問い合わせください。

種目	開催日	時間	場所
剣道	火・金	午後7時～9時	武道館
柔道	月・金	〃	〃
空手道	月・木	〃	〃
〃(浮孔教室の部)	〃	午後6時30分～9時	浮孔小学校体育館
〃(磐園教室の部)	〃	〃	磐園小学校体育館
〃(高中教室の部)	金	〃	高田中学校格技場
少林寺拳法	火・土	午後6時30分～9時	武道館
合気道	火	午後7時～8時	高田西中
	木	午後6時30分～9時	武道館
	土	午後1時～4時	
バスケットボール	火	午後7時～9時	総合体育館主競技場
〃(小学生の部)	火・金	午後5時30分～8時	〃
バレーボール・ソフトバレーボール	火・金	午後7時～9時	総合体育館主競技場
バレーボール(家庭婦人の部)	木	午後1時～4時	〃
〃(小学生の部)	火・金	午後5時30分～7時30分	〃
卓球	月・木	午後7時～9時	総合体育館主競技場
〃(女性の部)	月	午前9時30分～11時45分	〃
バドミントン(小学生の部)	月・木	午後7時～9時	総合体育館主競技場
〃(一般の部)	木	午後1時～4時	〃
ソフトテニス	金	午前9時～正午	総合公園テニスコート
〃(小学生の部)	月	午後6時～8時	総合体育館主競技場、他
	土	午後6時～9時	
サッカー(小学生の部)	月～金	午後4時30分～6時	市内小学校(土庫除く)
〃(中学生の部)	火・木・金	午後7時～8時30分	高田中学校グラウンド
ソフトボール(女子の部)	土	午前9時～正午	第2健民グラウンド
グラウンドゴルフ	木	午前9時～11時	総合公園仮設グラウンド
ペタンク	月・木	午前8時～11時	市民グラウンド
テニス	水・木・土	午前9時～5時	総合公園テニスコート
〃(子どもテニス)	第2・4土曜日	午前9時～11時	〃

〔総合体育館 ☎22-8862〕

平成26年度

総合体育館主催

スポーツ教室生募集



教室名	日程	時間	定員	受講料	傷害保険料
シェイプアップ	第1期 5月12日～6月30日の月曜日(8回) 第2期 9月1日～12月8日の月曜日(8回) ※9月15日、11月3日、11月23日は休み 第3期 1月19日～3月9日の月曜日(8回)	前半 午前9時20分～10時30分 後半 午前10時40分～11時50分	各 30名	3,000円	1,850円
リズムダンス	5月12日～6月30日の月曜日(8回)	午後3時30分～4時30分	30名	無料	800円
ソフトテニス	第1期 5月13日～7月1日の火曜日(8回) 第2期 9月2日～11月25日の火曜日(8回) ※9月23日は休み 第3期 1月13日～3月3日の火曜日(8回)	初心者・初級 午前9時～10時20分 中級・上級 午前10時30分～11時50分	各 20名	2,400円	1,850円
エアロビクス	第1期 5月13日～7月1日の火曜日(8回) 第2期 9月2日～10月28日の火曜日(8回) ※9月23日は休み 第3期 1月13日～3月11日の火曜日(8回)	午後1時30分～2時30分	各 60名	6,000円	1,850円
健康	第1期 4月3日～5月22日の木曜日(8回) 第2期 9月4日～11月27日の木曜日(8回) 第3期 1月8日～2月26日の木曜日(8回)	午前9時40分～11時10分	各 50名	2,400円	1,850円
バレーボール	6月5日～7月31日の木曜日(8回) ※7月24日は休み	午前9時30分～11時	50名	2,400円	1,850円
バドミントン	第1期 5月9日～6月27日の金曜日(8回) 第2期 9月5日～11月28日の金曜日(8回) 第3期 1月9日～2月27日の金曜日(8回)	初心者・初級 午前9時～10時20分 中級・上級 午前10時30分～11時50分	各 20名	2,400円	1,850円
シルバー リフレッシュ	第1期 5月9日～6月6日の金曜日(5回) 第2期 9月5日～10月3日の金曜日(5回) 第3期 2月6日～3月6日の金曜日(5回)	午後1時30分～2時30分	各 30名	無料	1,000円
親子 エクササイズ	第1期 5月9日～6月6日の金曜日(5回) 第2期 9月5日～10月3日の金曜日(5回) 第3期 2月6日～3月6日の金曜日(5回)	午後4時～5時	各 30名	無料	子ども 800円 保護者 1,850円

◎対象

- 市内在住、または通勤・通学している人
- ※シェイプアップ教室・エアロビクス教室は市外の人でも可
- リズムダンス教室は、平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた人
- 親子エクササイズ教室は、平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた人と、その保護者
- ソフトテニス教室の初級以上、バドミントン教室の中級以上は、原則として平成25年度の教室生および経験者

◎申込方法 往復ハガキ(右記参照)送付、または所定の申込書にハガキ1枚を添えて、直接、総合体育館へ。申込書は、体育館にあります。

◎受付期間 3月1日(出)～11日(火) ※必着

◎受講手続 受講手続通知のハガキに受講料を添えて、手続期間中に、総合体育館まで来てください。辞退する場合は、必ず電話で連絡してください。

※手続きは、代理の人でもかまいません。

◎注意

- 受講料は、全期分前納です。納入された受講料は、返金できません。
- 傷害保険に、必ず加入してください。すでに他の傷害保険に加入している人も、加入が必要です。

往復ハガキの書き方

50 往信	6315-00115 大和高田市幸町11-14 総合体育館 スポーツ教室生募集 行	50 返信	〇〇〇〇〇〇 応募者名 様 応募者の住所 様	応募者 住所 (ふりがな) 名前 生年月日(年齢) 教室名・級別等(1教室1枚) 性別・電話番号
----------	---	----------	------------------------------------	--

[総合体育館 ☎22-8862]

平成26年度

中央公民館

学習講座・学級生募集

料理の基礎から応用まで

男性料理教室

第3土曜日 午前10時～午後1時
定員 25名 講師 佐野幸代
受講料 1,600円 (全8回分)

生活の中にゆとりの茶道を

茶道教室 (裏千家)

第1・3土曜日 午後1時30分～4時
定員 10名 講師 藤井宗恒
受講料 4,400円 (全22回分)

パン粘土で楽しい創作

パンの花クラフト教室

第2・4金曜日 午後1時～3時
定員 15名 講師 栗牧裕子
受講料 4,400円 (全22回分)

食卓を飾る家庭料理を

料理教室

第2土曜日 午前10時～午後1時
定員 25名 講師 佐野幸代
受講料 1,600円 (全8回分)

撮影会と講評会

写真教室

第2・4日曜日 (月2回) 撮影会は日中
定員 20名 講師 出合章泰
受講料 4,400円 (全22回分)

着付けから着物文化を学ぶ

着付教室前期 (4月～9月)

第2・3木曜日 午後1時30分～3時30分
定員 20名 講師 平井俊子
受講料 2,200円 (全11回分)

書道を基礎から学ぶ

書道教室 ※再受講できません

第1・3火曜日 午後1時30分～3時
定員 30名 講師 水本蒼穹
受講料 4,400円 (全22回分)

日本画の基礎と作品作り

日本画教室

毎週水曜日 午後7時～9時
定員 20名 講師 表啓充
受講料 8,000円 (全40回分)

初級の中国語講座

中国語教室

毎週木曜日 午後7時～8時30分
定員 30名 講師 劉金花
受講料 8,000円 (全40回分)

講師陣一新! 歌で笑顔と感動を

若葉コーラス

毎週水曜日 午後1時30分～3時30分
定員 40名 講師 佐竹しのぶ
受講料 8,000円 (全40回分)

生活の中に花を活ける心を

華道教室 (池坊)

第2・4土曜日 午後1時30分～3時30分
定員 20名 講師 速水和子
受講料 4,400円 (全22回分)

木彫の基礎と作品作り

木彫教室

火曜日 (月2回) 午後7時～9時
定員 10名 講師 表啓充
受講料 4,400円 (全22回分)

陶芸を基礎から学ぶ

陶芸教室 ※再受講できません

第1・3日曜日 午前10時～正午
定員 15名 講師 上島伸五
受講料 4,400円 (全22回分)

歴史、文化をビデオで学ぶ

テレビで学ぶ会

第3木曜日 午後1時30分～3時30分
定員 40名
受講料 2,200円 (全11回分)

女性の意識と教養の向上を図る

中央女性学級

第4木曜日 午後1時30分～3時30分
定員 50名
受講料 2,200円 (全11回分)

油絵・水彩画を楽しく制作

美術教室 (絵画・立体)

第1.3金曜日 午後7時～9時
定員 15名 講師 畔上八寿男
受講料 4,400円 (全22回分)

みんなで集い、楽しいコーラスを

コーラスひまわり

毎週金曜日 午後1時15分～3時30分
定員 130名 講師 稲垣とし枝
対象 60歳以上の人 ※初心者、男性歓迎

集う喜びと楽しい学習で友だち作り

中央・菅原・陵西・土庫高齢者学級

毎月1回 (8月は休講)
午後1時30分～3時30分
定員 各80名
対象 各校区在住の60歳以上の人 (中央は市内在住、菅原・陵西・土庫は原則各校区在住)

(敬称略)

《募集案内》

- ◎対象 市内在住・在勤の人
- ◎受講料 1回200円
- ※「高齢者学級」「コーラスひまわり」は無料
- ◎申込方法 3月15日(土)【当日消印有効】までに往復ハガキで中央公民館へ
- ◎受講料の納付 案内ハガキが届いた人は、年間分の受講料を中央公民館へ納付してください。期日までに納付がない場合、受講を取り消すことがあります。納付された受講料は、返金しません。
- 納付期間 4月1日～15日 午前9時～午後4時30分

(土・日曜日も受付。月曜日は休館)

◎注意

- 申込多数の場合は抽選(新規受講者優先)
- 申し込みは1人1講座。ただし、「高齢者学級」「中央女性学級」「テレビで学ぶ会」「若葉コーラス」「コーラスひまわり」は除きます。
- 年間40回の講座の場合、前期後期に分けて納付することができます。
- 受講料の他に、教材費等が必要です。
- 講座の日程は、都合により変更になる場合があります。

ご利用ください

JR高田駅西側駐車場・市営サイクルポート

JR高田駅西側駐車場

営業時間 午前6時～午前0時

利用料金表

駐車時間	利用料金
30分以内	100円
30分を超え1時間以内	200円
以後1時間毎に	100円
1日上限	1,000円

☆10枚で11枚分のお得な「前払い駐車券」も発売しています

定期利用券

利用料金 1か月 10,000円

利用条件

- 駐車場の利用場所は、指定できません。(5・6階部分を自由に利用)
- 車庫証明は、発行できません。
- 満車時には、駐車できません。
- 営業時間外の入出庫は、できません。



市営サイクルポート

利用料金表

自 転 車					
	定期 使用	使用料			
		屋根有り		屋根なし	
		市内在住	市外在住	市内在住	市外在住
学 生	1か月	2,000円	2,300円	1,800円	2,100円
	3か月	5,700円	6,600円	5,100円	6,000円
	6か月	10,800円	12,600円	9,700円	11,300円
一 般	1か月	2,200円	2,500円	2,000円	2,300円
	3か月	6,300円	7,200円	5,700円	6,600円
	6か月	12,300円	14,100円	11,100円	12,900円
一時使用/1日1回		150円			

原 動 機 付 自 転 車					
	定期 使用	使用料			
		屋根有り		屋根なし	
		市内在住	市外在住	市内在住	市外在住
学 生	1か月	3,000円	3,300円	2,700円	3,000円
	3か月	8,700円	9,600円	7,800円	8,700円
	6か月	17,100円	18,900円	15,300円	17,100円
一 般	1か月	3,300円	3,600円	3,000円	3,300円
	3か月	9,600円	10,500円	8,700円	9,600円
	6か月	18,900円	20,700円	17,100円	18,900円
一時使用/1日1回		200円			

(生活安全課 内線321)



○サイクルポート近鉄高田北
☎25-0100
営業時間
24時間 ※屋根有り



○サイクルポート近鉄高田南
☎25-0101
営業時間
午前5時～午前0時30分
※屋根有り



○サイクルポートJR高田
☎25-0102
営業時間
24時間 ※屋根有り



○サイクルポートJR高田西
☎25-0400
営業時間
午前5時～午前0時30分
※屋根有り



○サイクルポート高田市駅
☎25-0404
営業時間
24時間 ※屋根有り



○サイクルポート松塚駅
☎25-0809
営業時間
24時間 ※屋根なし



○サイクルポート浮孔
☎25-1818
営業時間
24時間 ※屋根有り

市税

土地・家屋価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の縦覧・ 閲覧／軽自動車税の賦課期日

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地や家屋が適正に評価されているか、市内の自分が所有する物件や、それ以外の土地や家屋の価格を確認することができます。

- ▷ **縦覧期間** 4月1日(火)～4月30日(水) ※土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
- ▷ **縦覧できる人** 市内の土地・家屋に係る固定資産税の納税義務者とその同居家族
- ▷ **縦覧場所** 税務課(市役所2階)
- ▷ **持ち物** 運転免許証などの本人確認書類(代理人の場合は委任状または同意書が必要)
- ▷ **縦覧内容** 他の人が所有する物件の土地縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)と家屋縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)を、期間中のみ縦覧できます。税額などは、縦覧の対象になりません。土地を所有する人は土地のみ、家屋を所有する人は家屋のみ、縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

自分の所有する物件は、縦覧期間に関係なく、いつでも固定資産税課税台帳を見ることができます。ただし、上記の縦覧期間外は、手数料300円が必要となります。

軽自動車税の賦課期日は、4月1日です

軽自動車税の、賦課期日が迫っています。

軽自動車税(①軽自動車〈三輪・四輪〉②二輪の小型自動車・250cc以下の二輪 ③125cc未満の原動機付自転車)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の手続きは、3月末までに済ませてください。なお、3月末は、窓口が大変混雑します。できるだけ早めに、手続きをお願いします。4月2日以降に廃車手続きをしても、平成26年度軽自動車税は、課税されます。

◎手続き・問い合わせ先(車種によって手続先が異なります)

車種	手続先
①軽自動車 (三輪・四輪のもの)	軽自動車検査協会奈良事務所 ☎ 0743-58-3018 (大和郡山市額田部北町 980-3) テレフォンサービス ☎ 0743-58-3226
②二輪の小型自動車 (250cc以下の二輪)	近畿運輸局奈良陸運支局 (大和郡山市額田部北町 981-2) テレフォンサービス ☎ 050-5540-2063
③125cc未満の 原動機付自転車	大和高田市役所 税務課 ☎ 22-1101 内線245

[税務課 市民税係 内線245]

個人住民税(市・県民税)の均等割税率引き上げ

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として、個人住民税の均等割の標準税率について地方税法の特例が定められました。

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税

の臨時特例に関する法律(平成23年12月2日法律第118号)」

これにより、平成26年度から平成35年度の10年間に限り、個人市民税の均等割の標準税率に、500円が加算されます(個人県民税についても、同様に500円が加算されます)。

均等割	現行 (平成25年度まで)	変更後 (平成26年度から平成35年度)
個人市民税	3,000円	3,500円
個人県民税※	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

※森林環境税500円を含む。

[税務課 市民税係 内線258]

4月1日から、新しい保険証に

保険証は、国保の被保険者であることの証明書です。また、医療機関にかかるときの受診券です。4月1日から有効の新しい保険証を、簡易書留で送ります。大切に取り扱いましょう。

① 交付されたら記載内容を確認

記載内容に間違いがあれば、必ず保険医療課へ届けください。正しいものを交付します。

② 病院に預けておかない。

紛失事故のもとになるため、必ず手元に保管しましょう。

③ 他人に貸したり、借りたりしない

法律で禁じられており、違反すると罰せられます。

④ 紛失や破損した場合

保険医療課に届け出て、再交付を受けてください。再交付には、印鑑・身分証明書(免許証等)が必要です。

⑤ コピーしたもの、有効期限の切れたものは、使えません。

⑥ 修学のため転出する時

保険医療課に、届け出てください。届け出がないと資格がなくなります。届け出には、学生証明書等が必要です。また、修学を終えた時も、保険医療課に届け出てください。

退職者医療制度に該当する人は届け出を

長い間、会社や役所などに勤めていて退職した人で、次に該当する場合、その人と被扶養者は、65歳になるまで、「退職者医療制度」で診療を受けてもらいます。国保の適正な財政運営のため、また退職被保険者の適用の適正化のためにも、退職者医療制度に該当する人は、届け出をお願いします。

※該当すると思う人は、保険証・年金証書(加入期間が書かれているもの)・印鑑を持って、保険医療課へ。

※医療費の負担額や国保税に変更はありません。

▷退職者医療制度(退職被保険者「本人」)の対象者

- 国民健康保険に加入している、65歳未満の人
- 厚生年金や各種共済組合など(国民年金は除く)の老齢年金や退職年金等の受給者で、その加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある人

▷退職被保険者(扶養)の対象者

- 退職被保険者本人と同世帯で、退職被保険者本人の収入により生計を維持している配偶者と、三親等内の人で65歳未満の人
- 収入金額は130万円未満(60歳以上、または障がい者は、180万円未満)

各種届け出はお早めに

次のような場合は、届け出が必要です。

① 加入するとき

- 他の市町村から転入したとき ● 職場の健康保険をやめたとき ● 子どもが生まれたとき

② やめるとき

- 他の市町村へ転出したとき ● 職場の健康保険・健康保険の扶養に加入したとき ● 死亡したとき

③ その他変更があったとき

- 市内で住所が変わったとき ● 世帯主や名前が変わったとき ● 世帯を合併したり、分離したとき

※これ以外にも変更があった場合は、必ず届け出をしましょう。

★加入の届け出が遅れると

加入しなければならぬのに届け出が遅れると、国保税をさかのぼって、支払わなければなりません。また保険証がないため、その間は医療費の全額が自己負担となります。加入手続きは、早めに行いましょう。

★やめる届け出が遅れると

他の健康保険の資格ができたのに、届け出が遅れると、国保税はそのまま課されます。また、保険証が手元にあると、うっかり使って診療を受けることがあります。この場合、医療費の国保負担分は、後で返していただきます。

薬代の軽減に、ジェネリック医薬品

医療機関でもらっている薬を、ジェネリック医薬品に切り替えられるかもしれません。ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発薬)の特許が切れてから作られた薬です。詳しくは、医師や薬剤師にお尋ねください。

〔保険医療課 国保給付係 内線568〕

納期は、すでに過ぎています

国民健康保険税第8期分

各納期の納め忘れがないか、確かめてください。納め忘れがあれば、すぐに納付してください。

☆国民健康保険税を、災害その他、特別な事情がないのに1年以上滞納した場合、法律により、資格証明書の交付をします。この場合以外でも、滞納の状況によっては、短期保険証を交付します。

納税相談に来てください

災害や失業・病気等、特別な理由で納期内の納税が困難な人や、課税内容等に疑問のある人は、保険医療課まで来てください。

〔保険医療課 内線564〕

※検診等に関するお問い合わせは、保健センター(☎23-6661)へ

もぐもぐ教室

子どもの栄養と離乳食の話、試食を行います。初めての子育てにとまどっているお母さん、ぜひ参加してください。

▷とき 4月18日(金)

午前9時45分～午前11時30分
(受付:午前9時30分～)

▷ところ 保健センター

▷内容 子どもの栄養や離乳食の話・
離乳食のデモンストレーション・試食

▷対象 平成25年10月・11月生ま
れの乳児(第1子)と保護者

※第2子以上は要相談

▷持ち物 母子手帳・赤ちゃんに必
要なもの(オムツ・ミルク・バスオ
ールなど)

▷申込方法 保健センターへ電話ま
たは窓口へ。

※必ず家族の人が、申し込んでく
ださい。

3月は自殺予防強化月間

平成24年の日本の自殺者数は、2万7858人。これは世界的にみても、高い数字です。

自ら命を絶ってしまった人の9割は、実際に行動におよぶ前に、何らかのサインを送っているといわれています。

悩みやストレスから生じるこころの疲れは、身体面、精神面、行動面の变化となってあらわれます。気分が沈む、涙もろくなる、不眠、食欲不振、原因不明の体調不良など、「いつもとちがうな」という様子が長引いていたら、何か問題をかかえ、悩んでいるサインかもしれません。

ひとりで悩みを抱え込まず、まずは誰かに話してみてください。また悩んでいる人に気づいたときは、声をかけてみてください。

悩んでいる本人や、悩みを打ち明けられた人も、わからないことがあれば、下記の機関に、相談してください。

○奈良いのちの電話協会

☎0742-35-1000

24時間年中無休

○なら こころのホットライン(自殺予防・自死遺族の相談)精神保健福祉センター ☎0744-46-5563
平日午前9時～午後4時

○保健センター

☎23-6661 平日午前9時～午後4時

子ども予防接種週間

3月1日(出)から3月7日(金)までの7日間は、「子ども予防接種週間」。感染症から子どもを守るために、最も有効な手段は、予防接種です。

入園、入学前に子どもの年齢に応じた予防接種が済んでいるか、確認してください。

★注意

3月末で期限が切れる対象

①麻しん風しん混合(MR)2期…就学前の年長児。まだ受けていない人は、すぐに市内委託医療機関に連絡し、接種しましょう。

②二種混合(DT)ジフテリア・破傷風…小学6年生に3月末で期限が切れると書いていましたが、13歳未満まで受けることができます。13歳の誕生日の前々日までに、受けてください。

※定期接種期限を過ぎると任意接種となるため、全額自己負担になります。また、健康被害が発生した場合は、国の補償はなく、医薬品医療機器総合機構法に基づく補償となります。

ほうれん草の焼きつくね風

お好みでポン酢をかけても
あっさり食べられる一品です。

地場産野菜で

簡単!
クッキング

材 料 (4人分)

ほうれん草	1/4束(50g)
鶏ひき肉	250g
パン粉	10g
酒	大さじ2と2/3
卵	1/2個
大根おろし	90g
サラダ油	大さじ2

《エネルギー 205kcal 塩分 0.9g》(1人分)



食生活改善推進員
高木 幸子さん

作
り
方

- ① ほうれん草は、生のまま細かく刻む。
- ② 鶏ひき肉はまな板に広げ、包丁でたたくように切る。パン粉と酒は、合わせておく。
- ③ ポウルにほうれん草、ひき肉、パン粉と酒を合わせたものを、粘りが出るまでしっかり練る。
- ④ フライパンにサラダ油を熱し、スプーンで小判型にすくい入れる。両面焦げないように、中までしっかり熱をとす。
- ⑤ お皿に盛り、大根おろしをそえる。

〔大和高田市食生活改善推進員協議会〕

くらしの案内



市 税

市税の納め忘れはありませんか

平成25年度「固定資産税・都市計画税・市県民税・軽自動車税」の納期限がすべて過ぎています。一度に納めるのが困難な場合や、特別な事情で納付できない場合は、早めに収納対策室まで相談に来てください。

そのまま納付がなく、何も連絡がない場合は、差押えを前提とした財産の調査をすることになります。収め忘れの市税があれば、すぐに納付してください。

昼間、仕事などで忙しい人は、市役所夜間窓口を利用してください。

市税の納付について

市税は、皆さん自身が自主的に納期限までに納付する「自主納付」が基本です。

納付場所は、従来の金融機関に加

え、全国のコンビニエンスストアでも納めることができます。

納付は便利な口座振替で

▷振替日 各納期限月の月末(末日が休日・祝祭日の場合は翌営業日)

▷申込方法 申込書、通帳、届出印を持って、金融機関の窓口へ。

〔収納対策室 内線238〕



国 保

国民健康保険税の納税担当窓口が変わります。

4月1日から、国民健康保険税の納税担当窓口が、収納対策室に変わります。なお、国民健康保険の資格・給付や賦課は、これまでどおり、保険医療課が担当します。

〔保険医療課 内線577〕



水 道

水もれは水資源のムダ遣い

道路上や水路で水もれを発見した時は、すぐに水道工務課(夜間・緊急時は☎52-3901)へ、お知らせください。

悪質な業者にご注意

家庭を訪問し、水道水の検査や水道管の点検・清掃・修理、浄水器の取替・販売を行う、悪質な業者が増えています。上下水道部では、各家庭からの修理依頼を受けた場合以外に、訪問することはありません。不審に思ったら、水道工務課(☎52-3901)までお問い合わせください。

〔上下水道部(水道部門)
代表電話番号 ☎ 52-1365
夜間・緊急時 ☎ 52-3901〕

※くれぐれも、かけ間違いのないようお願いします。

平成26年度 市税等納付月一覧表

※納期限は各納期月の末日(末日が(土・日・祝日)の場合は、翌月最初の平日)

分類	科目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
市税	市県民税(普通徴収分)				1期		2期		3期		4期		
	固定資産税/都市計画税		1期			2期		3期		4期			
	軽自動車税			全期									
保険税	国民健康保険税(普通徴収分)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
保険料	介護保険料(普通徴収分)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
	後期高齢者医療保険料(普通徴収分)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※12月に限り、納期限が25日(金)になります。

■督促手数料の徴収

平成26年4月1日から、下記の市税等について、督促状を発行した場合、督促手数料(1回100円を本税に加算)を徴収します。詳しくは、各担当課まで。

	担当課	内線
国民健康保険税	保険医療課	564
市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税	収納対策室	238
介護保険料	介護保険課	572
後期高齢者医療保険料	保険医療課	583

広告欄



児童福祉

児童手当受給の消滅届

- 受給者の転出で、住所が他の市区町村や海外に変わるとき
- 支給対象となる子どもを養育しなくなったとき
- 受給者が公務員になったとき(公務員は、勤務先での受給となります)
- 支給対象となる子どもが施設に入所もしくは里親に預けられたとき
- 支給対象となる子どもが指定医療機関に入院したとき

これらの場合、手当の受給資格がなくなります。必ず、児童福祉課で「受給事由消滅届」の手続きをしてください。手当の支払超過分が生じた場合は、返還してもらうことになります。

〔児童福祉課 内線567〕



介護保険

65歳以上のおみなさんへ 介護保険料の納付を忘れずに

介護保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて、介護保険の給付が制限される場合があります。今、介護保険のサービスを利用していない人も、今後サービスを受けることになったときに、次のような措置がとられ、滞納した保険料額よりも高額な負担になる可能性があります。そのときになって困らないよう、計画的に保険料を納付し、納め忘れのないようにしましょう。

◎1年以上滞納すると

介護サービスを利用したとき、いったん利用料を全額支払い、後日、市から9割分の払い戻しを受ける『償還払い』になります。

◎1年6か月以上滞納すると

『償還払い』になった、給付費の一部または全額を差し止められます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれます。

◎2年以上滞納すると

滞納期間に応じて、利用料が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費等の給付が受けられなくなります。

災害や特別な事情で、一時的に保険料の減免や徴収猶予される場合があります。詳しくは、介護保険課までお問い合わせください。

〔介護保険課 内線573〕

クリーンセンター 土曜開場日

- ▷3月の開場日 8日
- ▷時間 午前9時～午前10時30分まで(祝日と同じ)
- ▷業務内容 可燃、不燃(粗大ゴミ含む)の持ち込みゴミの受入れのみ
〔クリーンセンター企画整備課 52-1600〕

「新聞収集日」が、変わります

4月から、新聞の収集が、水曜日(2週間に1回)に変わります。収集日は、「平成26年度分別収集カレンダー」で確認してください。

〔クリーンセンター 53-5383〕

ねんきんQ&A

Q 私は、現在国民年金に加入しています。平成25年度は、学生のため、年金保険料を納めることができなかったので、学生納付特例の申請をしました。平成26年度も引き続きこの申請をしたいのですが、いつ申請をすればよいでしょうか。

A 平成26年度も引き続き学生である場合は、学生納付特例の申請をすることができます。平成26年度の申請をする人は、平成26年4月以降に、市民課年金係で申請をしてください。申請のときは、学生証と印鑑を持って来てください。

〔市民課年金係 内線 528・529〕

午後6時まで時間延長

市民課窓口業務

- ▷3月の実施日 3月6日・13日・20日・27日(木)
 - ▷業務時間 午後6時まで
 - ▷取扱発行業務
 - 住民票の写し
 - 住民票記載事項証明書
 - 印鑑登録証明書
 - 戸籍謄本・戸籍抄本
 - ※発行業務のみです。転入・転出、印鑑登録・廃止などの業務は行いません。
- 〔市民課 内線 526・527〕

広告欄

ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

昼間、納付が困難な人や納付・納税相談が必要な人は、ご利用ください。時間は午後5時15分～8時です。

● 固定資産税・都市計画税 市県民税、軽自動車税窓口

- ▷とき 3月13日(木)、27日(木)
- ▷ところ 市役所2階 収納対策室
☎ 22-1108 (夜間窓口専用)

● 国保税窓口

- ▷とき 3月27日(木)
- ▷ところ 市役所1階 保険医療課
※4月より市役所2階収納対策室になります。
☎ 22-1105(夜間窓口専用)

● 水道料金窓口

- ▷とき 4月9日(水) [次回予定5月14日(水)]
- ▷ところ 上下水道部料金係
☎ 52-1366(夜間窓口専用)
- ※4か月(2回分)滞納すると、自動的に給水停止の対象者になります。

お知らせBOX



参加しませんか

■奈良県障がい者スポーツ大会

とき	種目
4月20日(日)	バスケットボール・サッカー・フットベースボール
4月27日(日)	卓球・ソフトボール
5月11日(日)	フライングディスク
5月18日(日)	水泳競技
5月25日(日)	陸上競技

▷申込期限 3月14日(金)

※参加資格、申込方法など、詳しくは、下記へ。

〔社会福祉課 内線541〕

■手話奉仕員養成講座

◎入門課程(初心者)

とき	4月16日～9月24日 (8月13日休講) 毎週水曜日(全23回) 午後7時～午後9時		
定員	30名	テキスト代 (入門・基礎編、DVD)	3,240円

※入門・基礎編のテキストは、基礎課程でも使えます。

◎基礎課程(平成25年度までに入門課程を修了した人)

とき	4月11日～10月24日 (8月15日休講) 毎週金曜日(全28回) 午前10時～正午		
定員	20名	テキスト代	1,512円

▷対象 18才以上で市内在住・在勤・在学の人

▷申込方法 4月4日(金)までに、電話で下記へ。

〔総合福祉会館 ☎23-0789〕

■おとなのピアノ教室

▷とき 4月3日・10日・17日・5月1日・8日・15日・22日・6月5日・12日・19日(いずれも木曜日)

午後1時～2時

▷ところ 葛城コミュニティセンター

▷対象 ピアノ未経験、または初級程度の成人

▷定員 10名 ※申込多数の場合は、抽選

▷受講料 2,000円

▷会費 1期間(3か月) 5,000円

※別途テキスト代 約1,000円必要

▷講師 樫根香津子さん

▷申込方法 往復ハガキに「おとなのピアノ教室」、郵便番号、住所、名前、電話番号を書いて、3月20日(木)までに葛城コミュニティセンター(〒635-0054 曾大根783-1)へ。

〔葛城コミュニティセンター ☎23-8001〕

開催します

■高田朗読教室発表会

▷とき 3月30日(日) 午後1時30分～3時30分

▷ところ 葛城コミュニティセンター 2階小ホール

▷内容 おはようどうわ、堀口大学の詩、小泉八雲の日本の怪談、花のレクイエム、徒然草

〔葛城コミュニティセンター ☎23-8001〕

■デコ・アメリカンフラワー展

▷とき 3月1日(土)～3月15日(土)

午前8時30分～午後8時(最終日は正午まで) ※月曜日は休館

▷ところ 葛城コミュニティセンター

◎花作りの制作体験

▷とき 3月8日(土)、13日(木)

午後1時～3時30分

▷ところ 葛城コミュニティセンター

▷費用 各1,000円

▷内容 鉄せん、ばら、スミレ鉢植え

▷持ち物 はさみ、ラジオペンチ、エプロン

▷申込方法 電話で、当日までに葛城コミュニティセンター、または城井秀子(☎090-5660-3835)へ。

〔葛城コミュニティセンター ☎23-8001〕

■中和地区3市1町障害者自立支援協議会全体会

▷とき 3月10日(月) 午後1時30分～

▷ところ 広陵町総合保健福祉会館 さわやかホール(広陵町笠161-2)

▷内容

①各部会等からの報告

②「サービス等利用計画の現状と課題」についての報告会

▷対象 障がいのある人・家族・支援者など

※参加費無料、申込不要

〔社会福祉課 内線536〕

■マンション管理基礎セミナー

▷とき 3月16日(日)

午後1時30分～午後4時

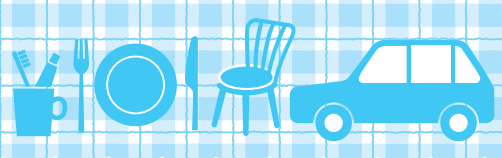
▷ところ 市立中央公民館2階

▷内容 「マンション管理の基礎知識」「マンション管理のトレンド」「マンションの耐震化促進」

▷定員 40名

▷申込方法 申込書に必要事項を書いて、3月14日(金)【必着】までに建築住宅課へ。

※申込書は、市ホームページよりダウンロード、または建築住宅課にあります。



市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
 中央公民館…(22) 1315 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
 図書館…(52) 3424 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
 水道部門…(52) 1365 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 誠心センター…(23) 8001
 青少年課…(23) 1322 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。

▷主催 奈良県マンション管理適正化
 推進協議会(財)マンション管理センター
 ◎無料相談会も同時開催
 ▷時間 午前10時～正午
 ※要予約、先着5件まで(希望者は、
 県住宅課へ直接予約してください)
 [建築住宅課 内線651]

お知らせ

■天満診療所健康教室
 ▷とき 3月27日(木) 午後1時～2時
 ▷ところ 天満診療所
 ▷テーマ 「不整脈・心臓の病気」
 ▷講師 医師 梅本 典江
 [天満診療所 ☎52-5357]

■選挙人名簿の縦覧
 ▷とき 3月3日(月)～7日(金)
 午前8時30分～午後5時
 ▷ところ 選挙管理委員会事務局
 (市役所3階)

☆3月2日現在で、大和高田市の選挙人名簿に定時登録される資格のある人
 ●平成6年3月2日以前(3月2日を含む)に生まれた人
 ●平成25年12月1日以前(12月1日を含む)に大和高田市で住民票が作成され(他の市町村から住所を移した人は転入届をしていること)、引き続き3月1日現在、大和高田市の住民基本台帳に登録されている人

◎在外選挙人名簿の縦覧
 外国に住んでいても国政選挙に参加できる、「在外選挙」の選挙人名簿の縦覧も、あわせて行います。
 [選挙管理委員会事務局 内線353]

■使用済みの食用油の回収

▷3月の回収日 3月24日(月)

午前9時15分～9時30分	陵西校区公民館
午前9時45分～10時	橘町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	瑞青少年会館(南コミュニティセンター)
午前11時15分～11時30分	曙町青少年会館(東部こども会館)
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	市立菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオンシティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎環境衛生課【市役所別棟1階】では毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。
 ◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。ご利用ください(月曜日を除く)。
 ◎油の入ったビンやカンは、リサイクルできないため、処理が困難です。
 使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトル容器)などに入れて持ってきてください。
 [クリーンセンター ☎52-1600]

児童虐待？迷わずに連絡を！

- 市児童福祉課(家庭児童相談室)
☎ 23-1195
- 県中央こども家庭相談センター
☎ 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター
☎ 22-6079

3月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日曜	収集区域
3月	大谷、北角、敷島町、出、秋吉住宅、奥田県住
4日	敷島町、大谷、奥田、吉井、根成柿
5日	敷島町、根成柿、吉井、藤森、池尻、築山
6日	東中1・2丁目、春日町1・2丁目、根成柿、吉井、秋吉、旭北町、三和町、神楽、日之出西・東本町、有井
7日	東中、南本町、北片塩町、磯野、西坊城、出、東雲町、土庫住宅、有井、日之出町
8日	松塚、土庫1・2・3丁目、大東町、花園町
10日	大中南、大中北、磯野西、出、勝目、田井、曙町、材木町、昭和町
11日	新田、岡崎、中町、池田、領家
12日	北市場、野口、西代
13日	市場、有井、出屋敷
14日	西三倉堂1・2丁目、中三倉堂1・2丁目、西町、内本町、有井、
17日	西三倉堂1・2丁目、中三倉堂1・2丁目、甘田町、曾大根
18日	西三倉堂1・2丁目、中三倉堂1・2丁目、甘田町、曾大根、敷島町
19日	曾大根、南陽町
20日	蔵之宮町、大中東
24日	甘田町、蔵之宮町、栄町、今里、旭北町、旭南町
25日	北片塩町、東三倉堂町、旭北町
26日	南今里町、中今里町、片塩町、磯野東町
27日	築山、永和町、磯野南町、内本町
28日	築山、本郷町、北本町、高砂町、永和町
31日	築山

●トラブルを避けるためにも、立会をお願いします。
 ●し尿くみ取りの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。
 ●転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみ取り登録を廃止してください。そのままにすると、転居後に行ったくみ取り手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
 ●人員に異動のあるとき、浄化槽および下水道に切り替えたときも市役所環境衛生課までご連絡ください。
 ●臨時くみ取りは、作業日の調整が必要です。委託業者〈おおやまと環境整美事業協同組合☎52-2982〉〈大和清掃企業組合☎52-3372〉に直接申し込んでください。



広告欄

「対象者の指定のないものは、市内在住等問わず、だれでも参加・申込等できます。」

参加しませんか

●つどいの広場

- ▷とき 月～土曜日
午前10時～午後3時
- ▷ところ オークタウン4階子育てステーション・片塩子育てステーション
- ▷参加費 無料(親子での参加)
※一時預かり400円

◎土曜サロン

内容	とき	対象
子ども朗読教室	毎月第2土曜日 午前10時30分～11時30分	4歳～小学生
親子の音楽サロン	毎月第3土曜日 午前10時30分～11時30分	2歳～4歳の幼稚園・保育園児とその保護者

- ▷ところ オークタウン4階子育てステーション
- ▷参加費 いずれも1回500円
- ▷申込方法 往復はがきに親子の名前、住所、生年月日、電話番号、希望クラスを書いて、田丸かよ子(〒635-0065 東中2-13-23)へ。
[NPO法人 マーマの里 田丸 ☎22-1438]

●韓国・朝鮮語を学ぼう!気候風土編 大和高田ヶグリ・オリニ会

「ヶグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

- ▷とき 3月23日～4月27日 毎週日曜日 午後1時～2時(6回シリーズ)
- ▷ところ 大和高田ヶグリ・オリニ会(花園町バス停すぐ)
- ▷内容 四季豊かな韓・朝鮮半島。それぞれの季節の特徴、気候風土を韓国・朝鮮語で学びます。
- ▷対象 子どもから大人まで、どなた

- でも参加できます。
- ▷参加費 各回2,000円
- ▷持ち物 筆記用具
- ▷申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所、FAXのある方はFAX番号を明記の上、申し込みください。電話での受付、返信はおこなっていません。
- ▷連絡先 キム・カンチャ(金康子) 〒635-0003 土庫726-2 ☎52-0402

●子どもテニススクール

- ▷期間 4月～12月 第2・4土曜日 午前9時～11時30分
- ▷ところ 総合公園テニスコート
- ▷対象 4月からの3年生～6年生
- ▷定員 40名 ※初心者歓迎
- ▷費用 年間1,000円(保険料・通信費)
- ▷申込方法 往復はがきに住所・名前・保護者の名前・電話番号・メールアドレスを書いて、3月27日(木)までに、榎本務(〒635-0034 東三倉堂町13-6)へ。
[体協硬式テニス部 榎本 ☎090-9050-2398]

●市民法律講座

とき	テーマ	とき	テーマ
4月12日	弁護士に依頼する方法とポイント	10月11日	相続・遺言
5月10日	インターネット被害	11月 8日	交通事故
6月14日	不動産売買	12月13日	労働問題
7月12日	離婚問題	1月10日	賃貸借
8月 9日	医療過誤	2月14日	成年後見
9月13日	消費者問題	3月14日	建築に関する紛争

- ▷時間 午後1時～3時
- ▷ところ 奈良弁護士会館
- ▷申込方法 ハガキ(〒630-8237 奈良市中筋町22-1)、またはFAX(☎0742-23-8319)で、希望講座、郵便番号、住所、名前(ふりがな)、電話番号を書いて、奈良弁護士会へ。
[奈良弁護士会 ☎0742-22-2035]

お知らせ

●病院ボランティア募集

- 病院内で外来患者の案内誘導、車椅子の移送などのお手伝いをする病院ボランティアを募集しています。
- ▷とき 平日の午前8時30分～正午(週1回程度)
[県立医科大学附属病院 病院管理課 ☎0744-22-3051 内線3207]

●3月は「労働条件の明示・確認月間」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金、労働時間などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を、事業主から労働者に交付することを義務付けています。

また、労働基準法第106条では、就業規則を労働者に周知させることを義務付けています。

[奈良労働局労働基準部監督課 ☎0742-32-0204]



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
市立中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX.53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティーセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずましよう。

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時 於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-2298)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆生活相談 毎月第2・3・4水曜日 午後1時～4時 ※事前にお問い合わせください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日 午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午 午後1時～5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分 人権施策課(☎22-1101) **3月のみ、4日(火)、7日(金)に変更**
- ◆住まいづくり相談(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 第3水曜日 午後1時～4時10分 建築住宅課(☎22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時 於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部(☎22-5288)

編集後記



1年前の今ごろは、リスモ一市派遣職員の1か月滞在が終わるころで、慌ただしく過ごした1か月間が思い出されま。今年も4月から1か月間、リスモ一市から別の派遣職員が来高します。今度はどんな毎日を過ごせるのか楽しみです。

最近、家計簿をつけ始めました。今は、スマートフォンのアプリを使って、楽しく簡単に家計簿をつけられます。中には、レシートを写真で撮って送るだけで、自動で家計簿をつけてくれるものもあります。家計簿をつけ始めて2か月ほど経ちますが、以前よりは無駄遣いをしなくなった・・・ような気がします。



まだポーターがいなかったころのゲレンデしか知らない私は、特にソチオリンピックのボード種目を充分に楽しみました。4年間の全てを、雪や氷や風などの気まぐれな自然環境に身を置き、数分間にかける人間の技。感動続きで、眠いです。



ここ何処?のこたえ

写真は、昭和51年ごろです。天神橋筋商店街東口から北を向いています。駅前の道路は、昔よりも広くなりました。現在のJR高田駅西側市営駐車場は、平成8年に完成しました。